

## 国立大学法人お茶の水女子大学の損益計算書の概要

単位:百万円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用計	6,507	7,014	7,151	7,560	7,918
<b>業務費</b>	<b>6,201</b>	<b>6,540</b>	<b>6,795</b>	<b>7,286</b>	<b>7,644</b>
<b>物件費</b>	<b>1,312</b>	<b>1,419</b>	<b>1,678</b>	<b>2,325</b>	<b>2,595</b>
教育経費	659	669	834	1,011	1,192
研究経費	290	380	408	501	509
診療経費	-	-	-	-	-
教育研究支援経費	148	132	154	153	164
受託研究費等	214	236	280	658	728
<b>人件費</b>	<b>4,888</b>	<b>5,121</b>	<b>5,117</b>	<b>4,961</b>	<b>5,049</b>
役員人件費	89	85	87	86	131
教員人件費	3,845	4,016	4,052	3,970	3,999
職員人件費	953	1,019	977	904	918
<b>一般管理費</b>	<b>300</b>	<b>473</b>	<b>356</b>	<b>273</b>	<b>272</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
経常収益計	6,670	7,048	7,232	7,841	7,992
<b>運営費交付金収益</b>	<b>4,227</b>	<b>4,283</b>	<b>4,452</b>	<b>4,448</b>	<b>4,732</b>
<b>学生納付金収益</b>	<b>1,970</b>	<b>2,017</b>	<b>1,821</b>	<b>1,868</b>	<b>1,632</b>
<b>附属病院収益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>受託研究等収益</b>	<b>214</b>	<b>239</b>	<b>287</b>	<b>659</b>	<b>733</b>
<b>寄附金収益</b>	<b>157</b>	<b>203</b>	<b>229</b>	<b>197</b>	<b>224</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>100</b>	<b>303</b>	<b>441</b>	<b>665</b>	<b>669</b>

※単位未満切捨てのため合計が一致しない場合がある。

### ※参考 運営費交付金予算額の推移

単位:百万円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運営費交付金予算額	4,664	4,518	4,517	4,753	4,878

1 施設管理運営業務の委託状況

(1) キャンパス（団地）別の所在部局等、敷地面積、建物延面積

通番号	団地名	所在部局等	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)
1	大塚 1 団地	大学、大学院、本部、附属図書館、学内教育施設、大塚宿舎（職員宿舎）	113,328	84,636
2	大塚 2 団地	小石川寮 (学生寄宿舍)	2,553	1,640
3	板橋団地	国際学生宿舎 (学生寄宿舍)	8,028	9,318
4	東村山郊外園	郊外園（農場）	3,171	-
5	館山団地	野外教育施設等	8,623	1,107
6	志賀高原団地	課外活動施設	1,395	687

団地 通番号	ア 契約の業務内容	イ-1対象部局等 イ-2対象外部局等	ウ 契約期間	エ 入札等の 方法	オ 契約金額 (単位：円)
1	点検等及び保守 (構内放送設備等点検)	イ-1 一括契約	3 年	随意契約	630,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (高圧受変電設備等点検)	イ-1 一括契約	3 年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	8,085,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (暖房設備運転監視業務)	イ-1 一括契約	3 年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	11,970,000
		イ-2			
1, 2, 3, 5, 6	点検等及び保守 (消防設備等保守点検)	イ-1 一括契約	3 年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	14,175,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 執務環境測定(ビル環境 衛生管理業務)	イ-1 一括契約	3 年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	12,180,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (昇降機設備保守点検業務)	イ-1 一括契約	単年	随意契約	5,726,360
		イ-2			
1	点検等及び保守 (ガスヒートポンプエアコン点検整備業務)	イ-1 一括契約	単年	随意契約	2,475,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (附属図書館他池用ろ過装置維持管理業務)	イ-1 一括契約	3 年	随意契約	1,701,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (大学講堂映像・音響設備等点検)	イ-1 一括契約	3 年	随意契約	945,000
		イ-2			
1	点検等及び保守 (冷熱源設備保守点検整備業務)	イ-1 一括契約	単年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	3,964,620
		イ-2			

2, 3, 5	点検等及び保守 (自家用電気工作物保安管理業務)	イ-1	一括契約	3年	随意契約	2,077,284
		イ-2				
5	点検等及び保守 (海水取水設備保守点検業務)	イ-1	一括契約	3年	随意契約	740,250
		イ-2				
5	点検等及び保守 (浄化槽等設備維持管理業務)	イ-1	一括契約	3年	随意契約	1,194,000
		イ-2				
6	点検等及び保守 (暖房設備点検整備業務)	イ-1	一括契約	3年	随意契約	1,323,000
		イ-2				
1	清掃	イ-1	一括契約	2年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	52,009,650
		イ-2	大塚2、板橋3、東村山4、館山5、志賀高原6			
1.3	施設警備	イ-1	一括契約	単年	一般競争入札 (総合評価方式によらない)	20,361,600
		イ-2	大塚2、東村山4、館山5、志賀高原6			

② 契約の対象外の部局等の考え方や包括化等に関する考え方

ア 契約の対象外の部局等がある場合の理由

・清掃業務：大塚2（学生寄宿舍、職員宿舎）、板橋3（学生寄宿舍）については、入居者の共益費により外注。館山5、志賀高原6については、非常勤職員が行っている。  
 ・施設警備業務：大塚2（学生寄宿舍）は機械警備（夜間の赤外線による警備）で対応しており、発注内容が異なるため。また、東村山4、館山5及び志賀高原6については警備は行っていない。

イ 契約に際し業務を包括化した契約としていない場合の理由

・包括契約を行う場合、包括管理会社への発注、下請けによる実施となるが、両者間での責任体制の不明確さ、あるいは緊急時の指示・対応体制に問題点があると考えられるため。なお、本学としては、かつて包括契約について検討を行ったが、管理業者の管理経費が上乘せされ、割高との結論を得た。

ウ 契約期間を複数年としていない場合の理由

・施設警備については、一般競争入札の結果落札した業者との年間契約において一定の評価基準を定め当該基準を超えた場合には、翌年度以降も引き続き契約を行う、インセンティブ契約を実施している。このことは本学が附属学校を含めた同一キャンパスであることから、特に安全面を重視しているためである。  
 ・施設管理運営業務については、複数年化していない契約があるが、順次、複数年化に切り替えている途中である。

エ 随意契約としている場合の理由

・施設管理運営業務のうち、エレベーターの保守点検業務は、安全性が最も重要であるため、保守点検における技術力及び緊急対応力が不可欠であること、又、メーカー間に互換性もない部品もあることから、「①設置メーカーのエレベーターに精通していること。②部品の調達から交換が容易にできること。③故障等に迅速な対応ができること。④技術教育ができていないこと。⑤官公庁等への実績があること。」を選定基準とし、この条件に対応できる業者が他にはないことから随意契約としている。  
 ・その他の施設管理運営業務で随意契約を行っているものは全て基準額以下（基準額：500万円以下）であるため随意契約としているが、複数業者から見積もりを取り安価な業者と契約している。

(3) 施設管理運営業務に関し外部委託していない業務について

業務番号	委託していない理由
	該当なし



② 契約の対象外の館の考え方や包括化等に関する考え方

ア 契約の対象外の館がある場合の理由

該当なし

イ 契約に際し業務を包括化した契約としていない場合の理由

本学の教育研究と密接に結合している業務とそれ以外の業務を切り分け、後者について外注委託できる業務は外注化、あるいは、セルフサービス、自動化により実施している。装備業務、配架業務、夜間開館等は「LiSA: Library Student Assistant」(学生アシスタント)や学生アルバイトにより、外注委託より安価に実施している。学生が図書館業務の一部を行うことは、本学のキャリア教育の重要な一部である。

ウ 契約期間を複数年としていない場合の理由

小規模な組織なので、年間を通じて、外注化するほどの一定量の業務がない。管理運営に係る経費は削減、あるいは、0にするほどの見直しを毎年かけている。複数年で契約することで、かえって、経費削減にしぼりをかけてしまうことが危惧される。

エ 随意契約としている場合の理由

少額契約のため。

(3) 図書館運営業務に関し外部委託していない業務について

業務番号	委託していない理由
a, c, f	本学の教育研究と密接に結合した業務で、かつ大学図書館業務の中で専門性の高い業務として、専任職員が従事すべきと判断しているため。
b, d, g, h, k	これらの業務は、「LiSA: Library Student Assistant」(学生アシスタントプログラム)により、専任職員の指導の下、主に学生が行っている。外注委託するより安価に、かつ実践的なキャリア教育を兼ねて実施できているため。
i, j, n	「貸出業務」「複写サービス業務」は、利用者のセルフサービスで実施しているため。「統計資料作成業務」は、基本的なデータ作成は図書館業務システムで対応しているため。